

# 8 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

## 1 開催日時

令和元年8月21日(水) 15:30～17:35

## 2 出席者

委員 佐古 順子

渡邊 敬

村川 一恵

嶋崎 真英

中嶋 剛

教育長 遠藤 雅己

## 事務局

教育政策監 丸山 克彦 教育次長 吉村 武史

教育総務課長 三岳 和裕

教育総務課参事(学校給食センター所長) 畑田 憲一

学校教育課長 橋口 智秀 学校教育課参事 高木 修

社会教育課長 喜々津 武利 図書館長 鈴木 章子

文化振興課長 大野 安生 文化振興課参事 今村 明

教育総務課課長補佐 深江 美穂

## 3 議事

### 《議案》

第29号議案 人事案件について

第30号議案 公の施設の指定管理者の指定について(西大村地区コミュニティセンター)

第31号議案 公の施設の指定管理者の指定について(西大村本町地区コミュニティセンター)

第32号議案 公の施設の指定管理者の指定について（松並地区コミュニティセンター）

第33号議案 令和元年度大村市一般会計補正予算（第4号）について

《協議・報告事項》

新しい三学期制と移行計画について

学校給食におけるパン給食について

部分開館の実施状況について

4 議事録

教育長	ただ今から、令和元年8月教育委員会定例会を開催します。 本日の会議は、定足数に達しております。会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。第29号議案は人事に関する議案、第33号議案は予算に関する議案ですので、秘密会議とし、議事日程の後半にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。
教育長	議事日程1、前回会議録の承認を議題といたします。 原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、承認することといたします。 議事日程2、教育長報告を行います。 前回7月の定例教育委員会以降のものについて、報告をいたします。7月22日月曜日ですが、いじめ問題等連絡協議会といじめ対策委員会を開催しております。特別問題になるような事案はございませんでした。また、この日は、西大村地区の地区別ミーティングがありました。7月23日火曜日は、萱瀬地区の地区別ミーティングでございました。7月24日水曜日は、大村市小学生水泳大会を開催しております。非常に暑い日でしたが、無事に終了しております。7月24日から28日まで、委員のみなさま方にもご観覧いただきましたけれどもミライオン図書館の部分開館でした。これについては後ほど報告があると思いますのでよろしくお願いいたします。7月29日月曜日は、鈴田地区の地区別ミーティングがございました。8月1日木曜日から8月2日金曜日まで、九州地区市町村教育委員会連絡会総会及び研修会が大分市で開催され、佐古委員、中嶋委員にご出席いただきまして、本当にありがとうございました。お疲れ様でございました。また、8月2日金曜日は、大村市こども議会が開催されました。8月3日土曜日は、九州中学校剣道競技大会がシーハットで開催されました。また、この日の夕方は、島根県の飯南町から親善訪問団がお越しになり、歓迎のレセプションがありましたので、私どもで参加させて

	<p>いただきました。8月7日水曜日は、長崎県特別支援教育研究会総会がさくらホールで開催をされております。県内の特別支援学校の先生方がお集まりになり、研修会が開催されております。8月9日金曜日、来日した新しいALTが大村に参りました。ALTは8月からの入れ替えになっております。今年は5名の新しいALTが入っております。8月10日土曜日は、大村高校の同窓会ということで先ほどもありましたように市長、私の方で出席をしました。以上で教育長報告を終わります。</p>
教育長	各委員から何か報告はありますか。
教育長	無ければ、議事日程3「第30号議案」を議題とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課長	<p>第30号議案公の施設の指定管理者の指定についてでございます。公の施設の指定管理者の指定について、教育委員会の審議を求めるものでございます。これは地方自治法第244条の第6項の規定により議会の議決を得ねばならないとされるものであります。公の施設の名称は、大村市西大村地区コミュニティセンターで、指定管理者につきましては記載のとおりでございます。指定の期間につきましては令和2年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
教育長	ただ今、社会教育課長から説明がありましたが、ご質問はありますか。
教育長	なければ質疑を終結します。ご意見はありますか。よろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	それでは意見を終結いたします。採決します。第30号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	ありません。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにいたします。次に、第31号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課長	<p>第31号議案公の施設の指定管理者の指定についてでございます。公の施設の指定管理者の指定について、教育委員会の審議を求めるものでございます。公の施設の名称は、大村市西大村本町地区コミュニティセンターで指定管理者につきましては記載のとおりでございます。指定の期間につきましては令和2年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
教育長	ただ今、第31号議案について説明がありましたが。ご質問ありますか。
渡邊議員	西大村地区コミュニティセンターというのは分かるんですけども、この西大村本町地区コミュニティセンターというのはいわゆる公民館ではないんですか。

社会教育課長	先ほどご説明しました西大村地区コミュニティセンターは公立公民館でもあるということと言えます。この西大村本町地区コミュニティセンターはいわゆる町内公民館ということになります。竣工したのは平成3年3月1日なのですが、建設時に防衛施設の補助事業によって実施しております。そのなかで制度上、市が事業主体にならなければ補助が受けられませんので、まず大村市の方で建設をしたという経過があります。コミュニティセンターという名称についてですが、防衛の補助金を受ける際の条件としてコミュニティセンターというふうにしなければならないということなので、コミュニティセンターという名称となっているということでございます。ですので、ここは公立公民館ではありません。
渡邊議員	公立公民館というのも同じような規模であるわけですか？
社会教育課長	公立公民館のなかでは、郡地区の公民館も防衛の補助を使っています。ですので、郡地区コミュニティセンターという名称となっています。
教育長	よろしいでしょうか。
渡邊議員	はい、わかりました。
教育長	他にご質問ございませんか。なければ質問を終結いたします。続きまして、ご意見等あればお願いします。 先ほど聞けばよかったのですが、会長が途中で交代なされたときはまた指定の期限の中で処理するということですか。
社会教育課長	これは5年間の基本協定を結ぶということになっております。毎年度予算等を明記した年度協定というのをその都度結ぶことになっておりますので、その際にも協議をしてそこの変更というのはいりえるのかなとは思っています。
教育長	他にご意見等ありませんか。
全委員	ありません。
教育長	それでは意見を終結いたします。 第31号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することとします。 続きまして、第32号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課長	第32号議案公の施設の指定管理者の指定についてでございます。 公の施設の指定管理者の指定について、教育委員会の審議を求めるものでございます。公の施設の名称は、大村市松並地区コミュニティセンターで指定管理者については記載のとおりでございます。指定の期間については令和2年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	ただ今、第32号議案について説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
教育長	ご質問等なければ終結をいたします。続いてご意見等あれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

全委員	はい。
教育長	ご意見がなければ終結いたします。採決します。第32号議案について原案のとおり決定する事にご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので原案のとおり決定することとします。

◎自由討論

- ・中嶋委員から、地区別ミーティングにおける教育に関する意見について、質問があった。
- ・村川委員から、夏休み明けの不登校や自殺対策等について、質問があった。

◎協議報告事項

- ・新しい三学期制と移行計画について、学校教育課長から説明があった。
- ・学校給食におけるパン給食について、学校給食センター所長が報告し、パン給食の再開についての協議を行った。
- ・部分開館の実施状況について、図書館長から報告があった。

定例教育委員会開催の確認

9月定例教育委員会 9月3日(火) 13時30分から

教育長	これを持ちまして令和元年8月教育委員会定例会を終了します。 17:35
-----	--